

・ 人権が尊重される社会の形成

- 1 家庭内等における暴力の防止
 - 1 配偶者からの暴力に関する相談件数
 - 2 配偶者暴力支援センターにおける相談被害者の状況
 - 3 警察が取り扱った配偶者暴力の状況
 - 4 配偶者暴力による一時保護件数
 - 5 配偶者間における犯罪の検挙件数
 - 6 夫から妻への犯罪の検挙状況

- 2 性暴力・ストーカー等の防止
 - 1 ストーカー事案の認知件数
 - 2 ストーカー規制法の適用状況
 - 3 ストーカー行為等を受けている人に対する援助
 - 4 強姦事件の認知件数と検挙件数
 - 5 強制わいせつ事件の認知件数と検挙件数

- 3 セクシュアル・ハラスメントの防止
 - 1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数
 - 2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容

- 4 妊娠・出産・避妊
 - 1 子宮がん・乳がん検診率
 - 2 人工妊娠中絶件数

- 5 性教育・エイズ
 - 1 HIV感染者及びAIDS患者数
 - 2 STD（性感染症）の患者数
 - 3 薬物事犯の検挙状況

- 6 男女平等参画とメディア
 - 1 メディアにおける女性の割合
 - 2 情報機器の利用状況

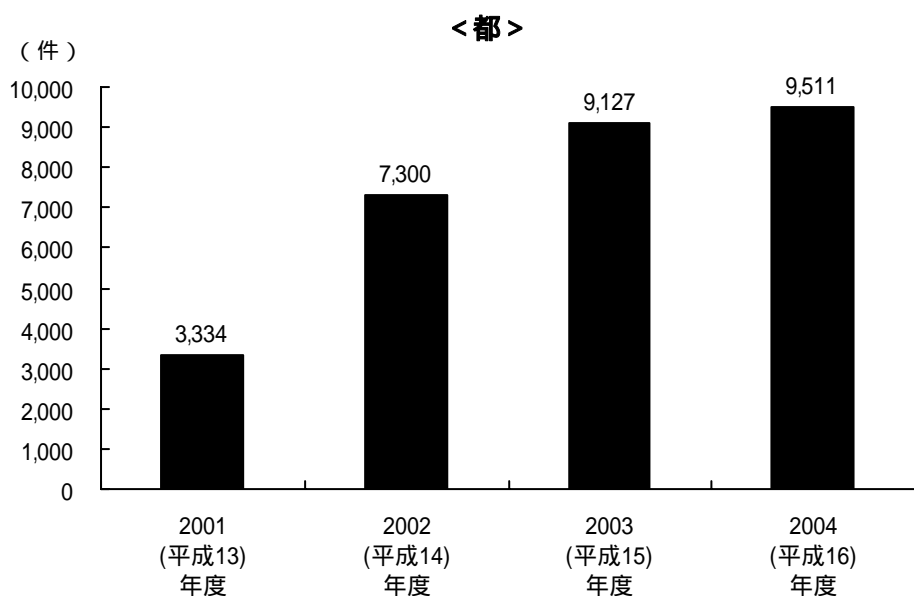
人権が尊重される社会の形成

- 1 家庭内等における暴力の防止

1 配偶者からの暴力に関する相談件数

配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数は、都、全国ともに年々増加する傾向にあり、平成 16 年度には都が 9,511 件、全国が 49,329 件となっている。

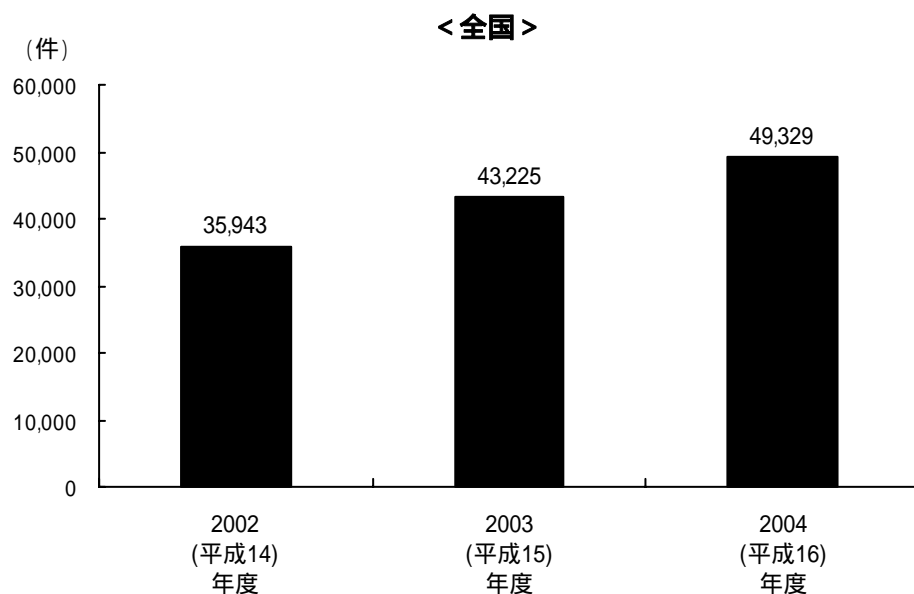
図表 - 1 - 1 配偶者からの暴力に関する相談件数の推移（都・全国）



注 1：都の配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談センター）に寄せられた配偶者暴力に関する相談件数。

注 2：配偶者暴力相談支援センターとなるのは、平成 14 年 4 月 1 日（配偶者暴力防止法施行日）以降である。

資料：東京都生活文化局調べ



注 1：施設数は、平成 16 年 12 月 2 日現在 121 か所

注 2：件数は、被害者本人からの相談件数

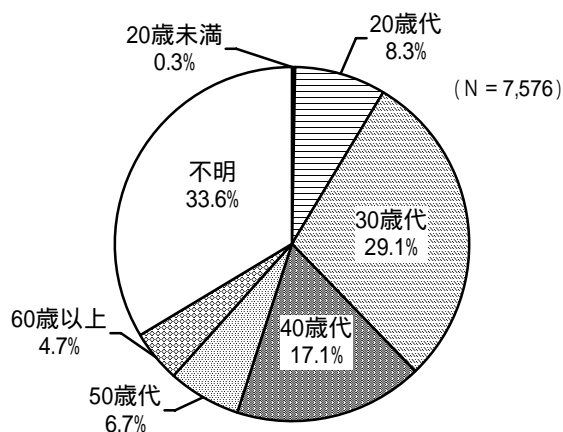
資料：内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について」
2004（平成 16）年

2 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の状況

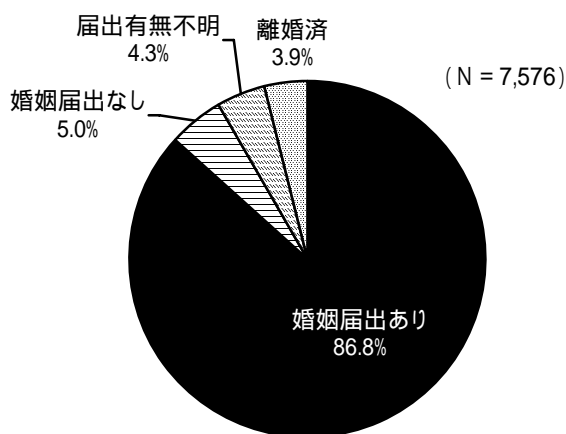
平成 16 年度の都の配偶者暴力相談支援センターに相談した女性被害者は、30 歳代が最も多く 29.1%となっている。加害者との婚姻関係では、婚姻関係のある配偶者が 86.8%を占めている。

図表 - 1 - 2 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の状況（都）

<女性被害者の年齢>



<加害者との婚姻関係>



注：被害者本人以外と男性被害者を除く。

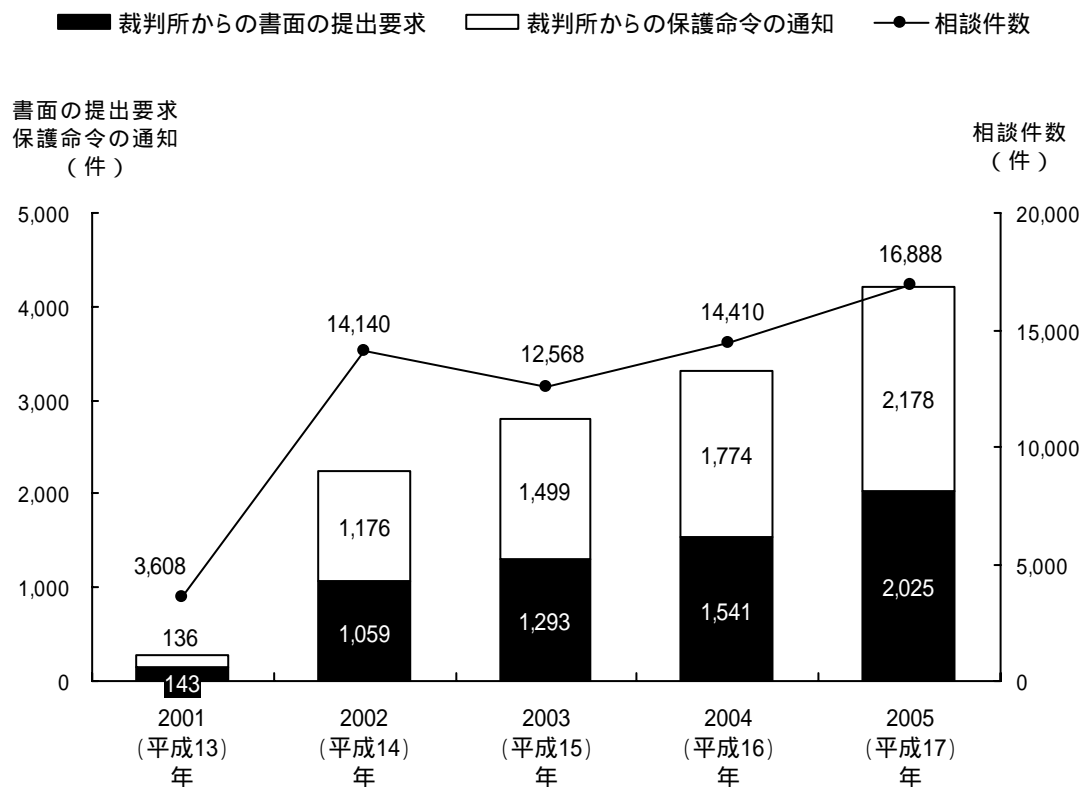
資料：東京都生活文化局調べ

3 警察が取り扱った配偶者暴力の状況

平成 17 年の警察で対応した配偶者間の暴力相談件数は 16,888 件で、前年より 17.2%増加している。被害者と加害者の関係は「婚姻関係」が 84.7%、被害者の性別は女性が 97.6%、被害者の年齢は 20～30 歳代が 5 割を超える。

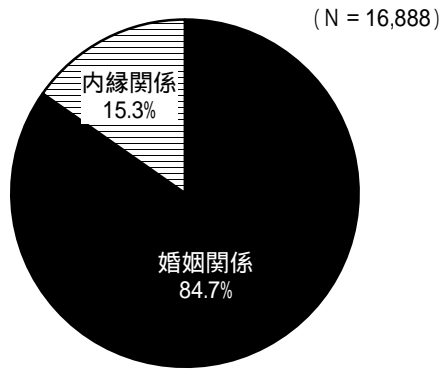
図表 - 1 - 3 平成 17 年中に警察が取り扱った配偶者暴力の状況（全国）

（ 1 ）配偶者暴力に係る対応の推移（全国）

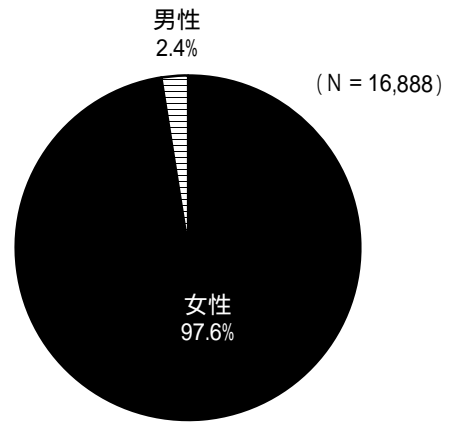


資料：警察庁「配偶者からの暴力事案の対応状況について」

(2) 被害者と加害者との関係

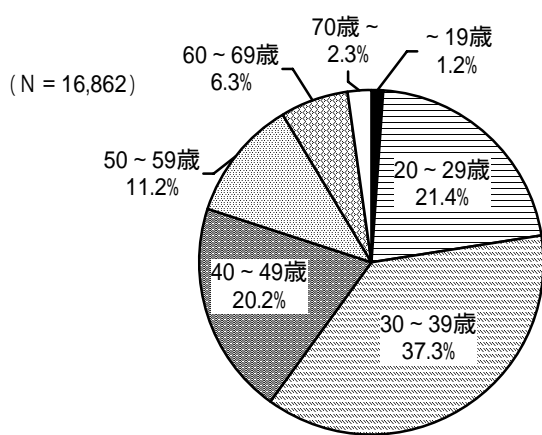


(3) 被害者の性別



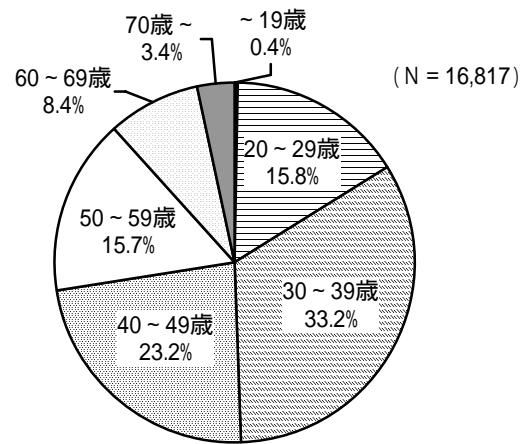
注：「内縁関係」は、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合に限る

(4) 被害者の年齢



注：年齢が不明である 26 件を除く。

(5) 加害者の年齢



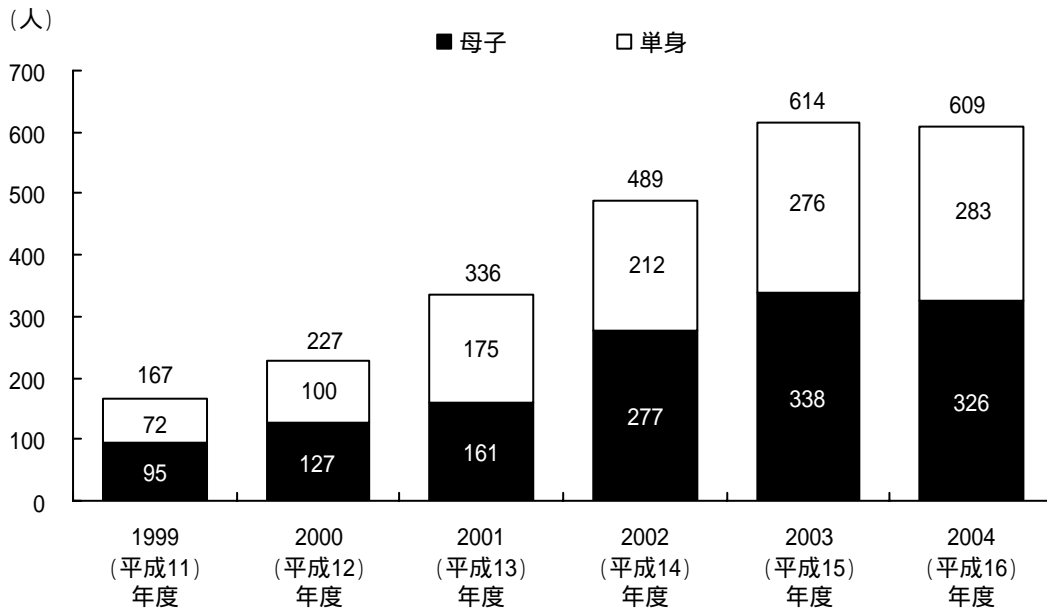
注：年齢が不明である 71 件を除く。

資料：警察庁広報資料

4 配偶者暴力による一時保護件数

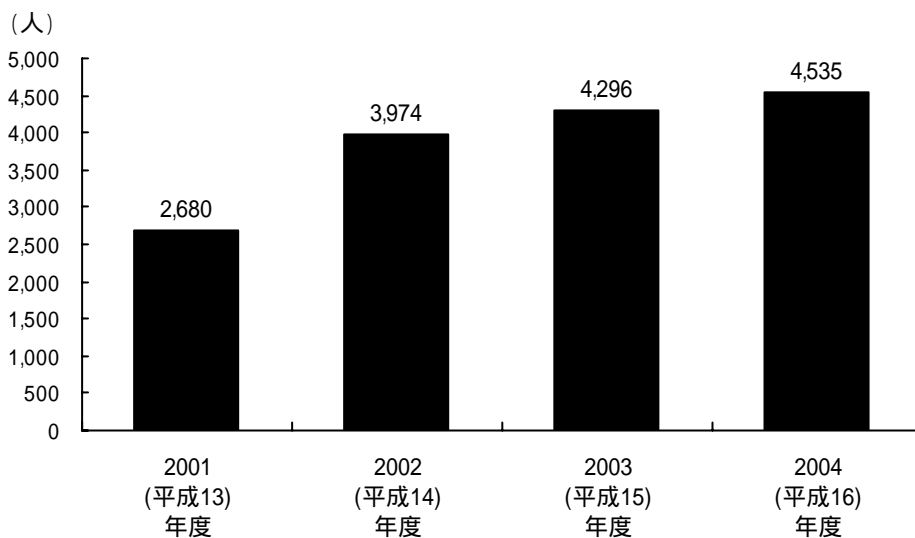
平成16年度の東京都女性相談センターで扱った配偶者暴力による一時保護利用者は609人となっている。全国の婦人相談所における夫等の暴力により一時保護された女性の人数は増加傾向がみられ、平成16年度は4,535人となっている。

図表 - 1 - 4 配偶者暴力による一時保護利用者の推移（都）



資料：東京都生活文化局調べ

図表 - 1 - 5 婦人相談所における夫等の暴力により一時保護された女性の人数の推移（全国）



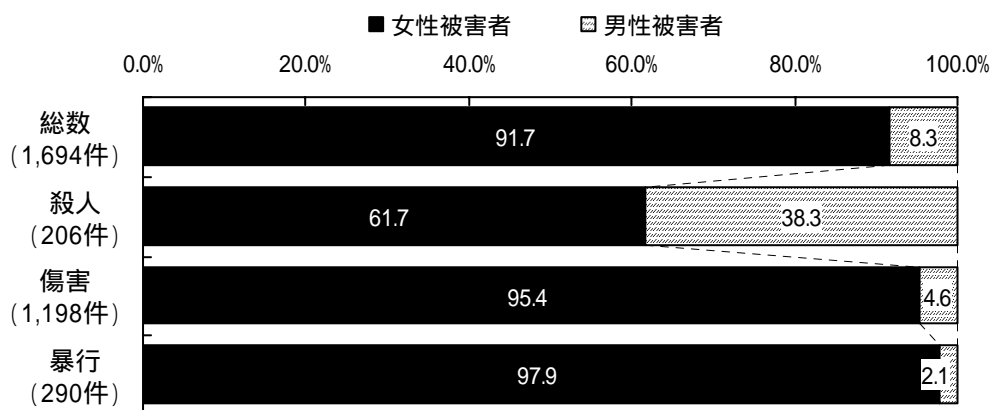
注：一時保護委託分を含む

資料：厚生労働省調べ

5 配偶者間における犯罪の検挙件数

配偶者間における犯罪の検挙件数は、平成 16 年では 1,694 件となり、そのうち被害者の 91.7% を女性が占めている。

図表 - 1 - 6 配偶者間における犯罪の被害者（検挙件数割合）（全国）



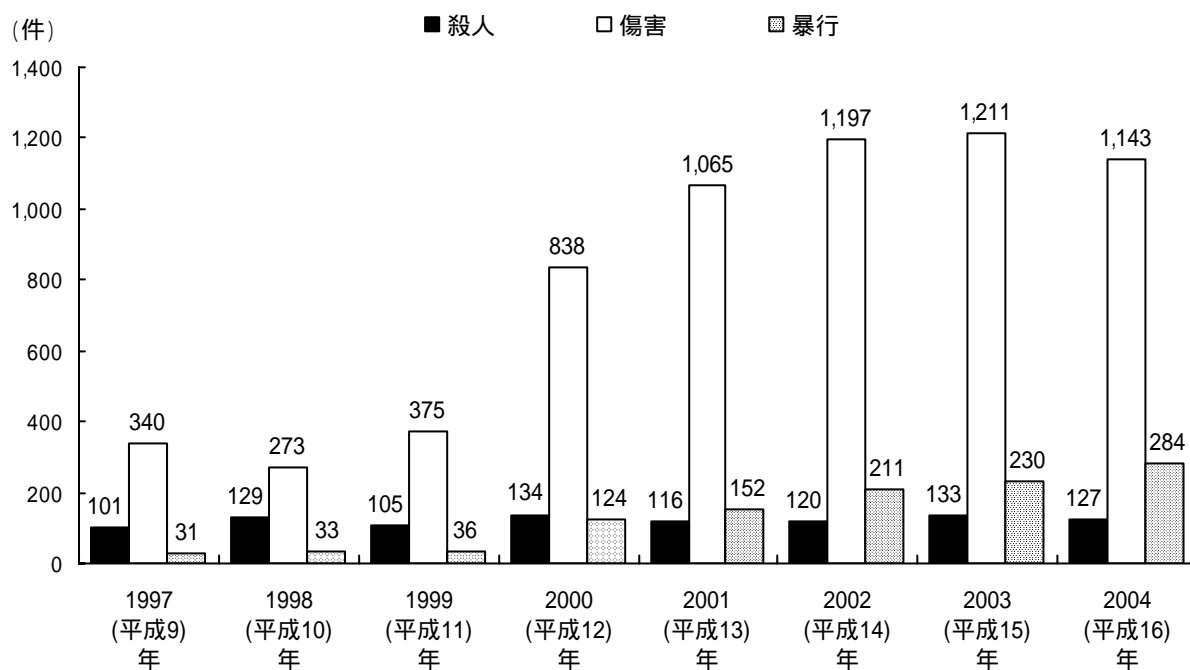
注：配偶者には内縁関係にある者を含む。

資料：警察庁「平成 16 年の犯罪情勢」2005（平成 17）年

6 夫から妻への犯罪の検挙状況

夫から妻への犯罪の検挙状況は、「傷害」が 1,143 件で最も多く、平成 12 年以降急激な伸びをみせていたが、平成 16 年は減少している。逆に「暴行」については増加傾向がみられる。

図表 - 1 - 7 夫から妻への犯罪の検挙状況（全国）



資料：警察庁「平成 16 年の犯罪情勢」2005（平成 17）年